

## 「野洲市行財政改革推進プラン」の進捗状況報告について

令和4年度から令和8年度までの5年間で取組みを進めている標記のプランについて、令和5年度末時点における重点的取組事項の進捗状況を取りまとめましたので報告します。

### 1. 取組の概要

主な取組の概要は次のとおりです。詳細や効果額は別紙をご覧ください。

項目番号	取組項目	取組の概要
Ⅱ②	時間外勤務手当の圧縮	業務量の増加等もあり目標額未達となったが、組織改編や係長制度導入の効果も確認しながら取組を進めていく。
Ⅱ③	枠予算制度の導入	一定の効果が得られたが、制度導入の過渡期にあるため、効果的な実施方法や効果額算定方法について精査していく。
Ⅱ⑤	事務事業見直し・補助金適正化	令和5年度における新たな効果額の上積みはなかったが、効果的、効率的な事業実施への見直しを行っていく。
Ⅱ⑥	小中学校プールのあり方の見直し	既に一部の校で実施中だが、他の校の実施方法について教育委員会で継続して検討していく。
Ⅲ⑦	公共施設の統廃合	シルバーワークプラザは集約を実施し、文化施設は集約の方針を決定した。その他の施設は有効活用を検討していく。
Ⅳ⑧	資産の有効活用	市有地の売却は予定どおり進捗した。公共施設の貸付けや賃料の適正化は引き続き推進していく。
Ⅳ⑩	ふるさと納税の推進	計画を大きく上回っているが、恒久的な財源ではないため、この財源があるうちに財政の健全化を図っていく。
Ⅳ⑫	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料は令和4年に改定した。令和6年度から基準を厳格化した見直し後の減免を適用し、歳入の確保を図っていく。

### 2. 令和5年度の成果(効果額)

令和5年度のプランによる取組効果額は約16億円と算出していますが、そのうち約8億円はふるさと納税によるものであり、これを除くと約8億円となります。この額は目標としていた額(約7.5億円)を上回っていますが、歳出の増大等の要因も重なり、令和5年度末の財政調整基金見込残高は約12億円に減少しています。

プランで掲げていた15億円の維持は達成できていないため、今後も引き続き財政健全化に向けた取組みを進めていく必要があると考えています。

### 3. 審議会での意見

学識経験者等の外部委員で構成し、行財政改革の取組みについて審議いただいている「野洲市都市経営審議会」において、当該プランの進捗状況を報告し、次のような意見をいただきました。

- 行革による事業の縮小・再編は重要だが、市民にも応援してもらえよう、サービスの向上についても打ち出していただいたい。
- 高専の誘致を契機として、企業からの税収確保を図ることや、市内のこどもを高専へ送り出す支援をする等、市民が夢を持てるような取組みも検討されたい。
- 時間外勤務手当の圧縮等、目標額未達の項目には、より注力して取り組んでもらいたい。プラス効果だけでなく、マイナスの効果にも着目し、方策の組替えや実施方法を再検討する等の視点も持ってもらいたい。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税については、市民が恩恵を感じられるような事業に充てる等、活用方法を検討されたい。

#### 4. 令和6年度取組み

---

令和6年度においては、上記の結果を踏まえ、目標の達成に向けた取組みについては、引続き各所属が進めていきます。また、進捗が遅れている取組みについては、担当課と実施方法の見直し等も含めて検討し、進捗の改善を図っていきます。

市民のサービス向上に繋がる新たな取組みについては、ふるさと納税を活用した政策提案型事業の実施等により進めていきます。

しかしながら、財政調整基金の残高は目標額に達していないことから、まずは歳出超過状態の体質改善を図ることを第一に取組みを進めていきたいと考えています。